

# 人権ほつと三十年六月号

セクハラ問題における「社会」

大阪教育大学教授

堀 薫夫

人権問題に関連して昨今世間を賑わしている事件が、福田元財務事務次官のセクハラ発言問題である。麻生財務大臣が「福田の人権」と言ったこともあり「人権」なる語が注目された。また被害女性とされる方による職場上司への相談がスルーされたことにより、直接出版社に音声データとともに訴えられたという点では、その女性の職場にも人権意識が希薄ではなかったのかとも思った。

私たちは、「セクハラ」という語を軽い気持ちで使うことがあるが、実際にはしばしば、ある種の誤解のうえでのこの語が使われているとも思う。セクハラの最大の問題点は「社会の介在」という点にあると思う。社会なるものが介在しなければ、それは単なるわいせつあるいは卑猥な行為となるだろう。ここでいう「社会」はポジションという意味

で、権力作用のともなう役割や社会的地位・立場をさす。広い意味の性的な志向性をその立場や力関係のなかで行使するのがセクハラなのであり、それがともなわないならば単なるわいせつ行為あるいはハラスメント行為となる。成績をつけるという権力作用のなかで性的な志向性を迫る教師や人事権を利用して同様の行為に向かう人事担当者など、そこには力をもつ者とならざるを得ない者との間の、社会的立場の非対称性がある。そして国の事務次官と若い女性記者との間には明らかな力関係が厳存する。

学校時代に成績が良かった者は、そのことだけでときに自分は有能だと思ふことがある。しかし多くの者は、その後の社会生活のなかで徐々にその幻想性に気づいていく。しかしもし国のキャリア官僚が、自身の社会的立場を所与のものとした全能感・幼児性を、初老期まで把持しつづけていたとしたら：怖ろしい。